

令和8年度 第1期 論文式民法試験問題

受験上の注意事項

- 1 監督者の指示がある前に、この問題を開くことを禁止します。
- 2 試験開始の合図により、解答を始めてください。この試験では、六法を貸与し、その使用を許可します。
- 3 試験開始の合図の後、印刷不鮮明等に気付いた場合は、黙って手を挙げ、監督者に申し出てください。
- 4 解答は、答案用紙に黒インクのペン又はボールペンにより書いてください。
消せるボールペンや時間の経過により字が消えるボールペンは使用しないでください。また、鉛筆は不可です。
- 5 試験時間は60分です。
試験開始後20分以内及び試験終了前5分間は、答案の提出及び試験室からの退出はできません。それ以外の時間に退出（途中退出）する場合には、黙って手を挙げ、自席で答案及び問題を監督者に渡してから退出してください。
- 6 この問題は、試験終了後、持ち帰ることができます。
- 7 次のもの以外は机の上に置かないでください。
受験票、筆記具、時計（計算機能等のないものに限る。）、眼鏡。
受験票は、氏名、受験番号が記載されている面を表にして、監督者が見やすい位置に置いてください。なお、上記以外のものについては、監督者の許可を得てください。
- 8 問題検討のためのラインマーカー及び色鉛筆の使用は、問題用紙に限り認めます。
- 9 携帯電話等は、必ず電源を切って鞆等にしまってください。
- 10 試験室内では、耳栓の使用はできません。
- 11 試験時間中の発病等やむを得ない場合には、黙って手を挙げ、監督者の指示に従ってください。
- 12 試験時間中の喫煙や飲食（ガム等を含む。）は、禁止します。
- 13 試験終了の合図とともに、直ちに筆記具を置き、監督者の指示を待ってください。
- 14 不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした者に対しては、試験を停止し、合格の決定を取り消すことがあります。

〔民 法〕

次の文章を読んで、後記の〔設問1〕及び〔設問2〕に答えなさい。各設問は独立したものとする。

【事実Ⅰ】

1. 令和2年2月16日、Aは、Bに対し、返済の時期を同年5月15日と定めて、100万円を貸し付けた（以下、この貸付けによるBの債務を「本件貸金債務」という。）。そして、Cが本件貸金債務を連帯保証した（以下、この連帯保証によるCの債務を「本件保証債務」という。）。
2. 令和7年4月1日、Aは、Bに対し、本件貸金債務の履行を求めた。これに対し、Bは、「資金がないので、返済をしばらく待ってほしい」と述べたが、Aは、「了解できない」と返答した。その後、同年6月1日、Aが、Bに対して本件貸金債務の履行を、Cに対して本件保証債務の履行をそれぞれ求めたところ、B及びCは、「消滅時効が完成しているから、これを援用する」と主張した。

〔設問1〕（40点）

【事実Ⅰ】1及び2を前提として、次の各小問に答えなさい。

- (1) 本件貸金債務の消滅時効の起算日はいつか、時効期間は何年かについて説明した上で、【事実Ⅰ】2のBの発言（下線部）が本件貸金債務の消滅時効の成否を判断する際にどのような意味を有するかに留意しながら、AがBに対して本件貸金債務の履行を請求できるかを答えなさい。
- (2) 上記(1)の解答を踏まえて、AがCに対して本件保証債務の履行を請求できるかを答えなさい。

【事実Ⅱ】

【事実Ⅰ】2に代えて、次の事実があった。

3. 令和7年4月1日、Aは、Cに対し、本件保証債務の履行を求めた。これに対し、Cは、「①資金がないので、返済をしばらく待ってほしい」と述べたが、Aは「了解できない」と返答した。また、同年6月1日、Aは、Bに対し、本件貸金債務の履行を求めた。これに対し、Bは、消滅時効期間が経過していることに気付かないまま、「②資金がないので、返済をしばらく待ってほしい」と述べたが、Aは「了解できない」と返答

した。

その後、同年7月1日、Aが、Bに対して本件貸金債務の履行を、Cに対して本件保証債務の履行をそれぞれ求めたところ、B及びCは、「消滅時効が完成しているから、これを援用する」と主張した。

[設問2] (60点)

【事実Ⅰ】1及び【事実Ⅱ】3を前提として、次の各小問に答えなさい（【事実Ⅰ】2はなかったものとする。）。

- (1) 【事実Ⅱ】3のCの発言（下線部①）が本件保証債務についての消滅時効の成否を判断する上でどのような意味を有するか、そのことが本件貸金債務についての消滅時効の成否を判断する上で意味を有するか否かについて、それぞれ説明しなさい。
- (2) 上記[設問2](1)の説明を踏まえて、【事実Ⅱ】3のBの発言（下線部②）がBの時効援用の可否との関係でどのような意味を有すると考えるべきかに留意しながら、AがBに対して本件貸金債務の履行を請求できるかを答えなさい。
- (3) 保証人が主たる債務についての消滅時効を援用することができるかについて説明した上で、【事実Ⅱ】3のBの発言（下線部②）が保証債務の存否に関して意味を有するか否かに留意しながら、AがCに対して本件保証債務の履行を請求できるかを答えなさい。

